

平成十九年十月十一日提出
質問第一〇八号

インド洋上におけるパキスタン艦船への補給に関する再質問主意書

提出者 江田 憲 司

インド洋上におけるパキスタン艦船への補給に関する再質問主意書

先に提出した、「インド洋上におけるパキスタン艦船への補給に関する質問主意書」に対する答弁書（以下「答弁書」という。）を踏まえ、以下の点につき、再度質問する。

答弁書五及び六において、「パキスタンの艦船については、純度の高い燃料が必要であると承知しており、海上自衛隊の補給艦は、自艦に装備している燃料清浄こしを使用して清浄した燃料を提供しているところである」「御指摘の谷内外務事務次官の発言もこのような認識に基づいたものであると承知している」としているが、

一 補給艦が燃料清浄器を装備しているのは、海上自衛隊の補給艦だけか。米国、英国の補給艦は清浄器を装備していないのか。既に吉川榮治海上幕僚長が平成十九年九月十一日の記者会見で「（普通であれば）他の国の補給艦にも清浄器はある」と明らかにしているし、米国の補給艦の方が海上自衛隊より格段性能の良い清浄器を有していることも自明の事実である。あらためて、政府の認識を問う。

二 谷内正太郎外務事務次官は、平成十九年九月十日の記者会見において「パキスタンの海軍の船と自衛隊の自衛艦が供給する油、これは自動車で言えばハイオクを使わなくてはならない」と発言した。しかし、

先の答弁書（平成十九年十月二日閣議決定・内閣衆質一六八第三六号「米海軍中央司令部&第五艦隊」のホームページに関する質問に対する答弁書）で政府も認めたように、海上自衛隊の補給艦が給油する油も、米英等NATO諸国が使用している「F-七六」である。

およそ事務次官が公の場で発言する以上、それなりの根拠をもって発言するものと承知しているところ、事務次官が、パキスタン船が「自動車で言えばハイオクを使わなくてはならない」と判断するに至った根拠を述べられたい。給油実態をどう精査した上での発言だったのか。再度質問する。

三 谷内外務事務次官の発言は、国政の重要課題について、国民の判断を惑わす、誤った情報を提供したという意味で、極めて不適切な発言である。よって以下質問する。

① 谷内外務事務次官は、あらためて、速やかに公の場で自らの発言の訂正と謝罪をすべきと考えるがいかがか。

② 谷内外務事務次官の責任を、政府はどう国民の前で明らかにしていくのか。

四 以上を踏まえ、あらためて、パキスタン艦船への給油が、海上自衛隊の補給艦でなければならない理由について、政府の見解を問う。

右質問する。